

19 歯科保健

〔現況及び施策の方向〕

近年、歯と口腔の健康が生涯を通じた健康づくりに欠かせないことから、歯科保健に対する県民の関心が高まっている。

また、平成 23 年 3 月 14 日施行の「広島県歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、関連分野の施策と連携して、総合的・計画的に歯と口腔の健康づくりを推進するため、「広島県歯と口腔の健康づくり推進計画」を平成 25 年 3 月に策定した。

この計画の目的である 8020 の実現のため、市町が実施する歯科疾患の予防等各種事業を支援するとともに、広島県歯科衛生連絡協議会など関係機関とも連携しながら、普及啓発事業など地域における歯科保健活動の充実を図る。

また、高齢者や障害のある人の生活の質の向上をめざした口腔ケアの充実が重要であり、このための歯科保健体制の拡充を図る。

〔事業の内容〕

歯科保健対策（予算額 8,059 千円）

「生涯を通じた歯と口腔の健康づくり」を推進するため、80 歳で 20 本以上の歯を保つことを目標として厚生労働省及び日本歯科医師会が提唱している 8020（ハチマル・ニイマル）運動を推進する。（平成 5 年度創設）

このため、「8020 運動推進事業」（一部広島県歯科衛生連絡協議会委託、平成 15 年度創設）を実施し、8020 運動の積極的な展開を図るとともに、「歯と口の健康週間（6 月 4 日～10 日）」を実施するほか、はづらつ家族表彰等の普及啓発事業を行う。

平成 26 年度は、障害者（児）・要介護者に対応可能な歯科医療機関の増加や人材育成・活用のため、「口腔保健推進事業」（平成 25 年度創設）を実施する。

また、歯科口腔保健に関する普及啓発を行うため、広島県口腔保健支援センター（平成 24 年 3 月 1 日設置）を運営する。